

平成26年度大間町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

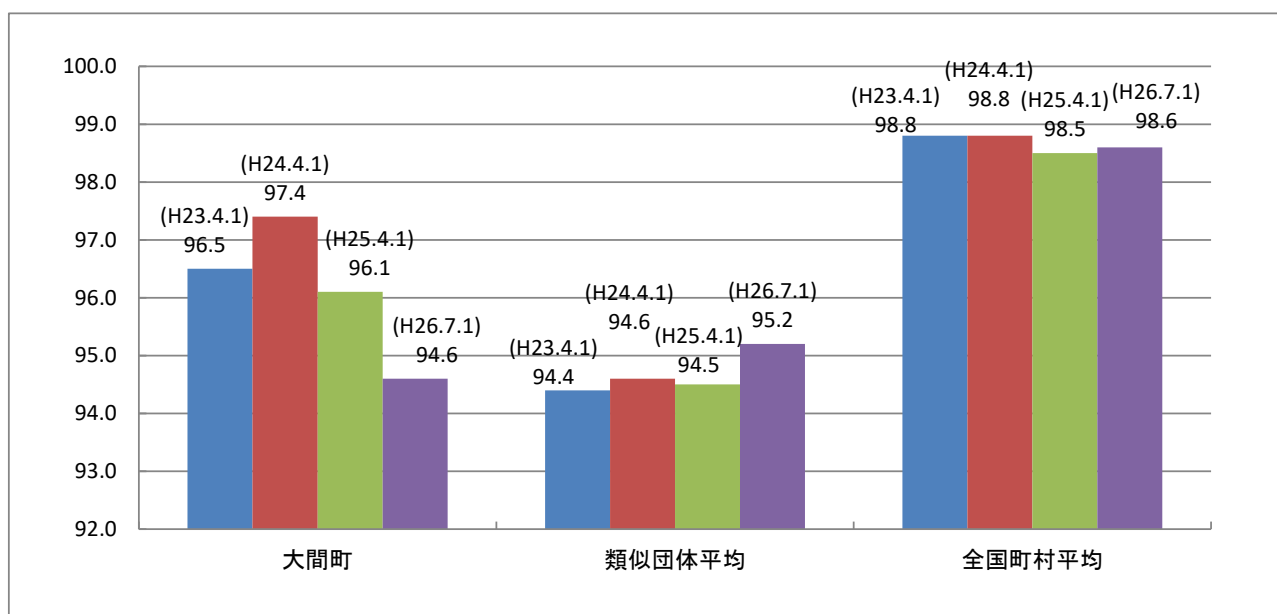
区分	住民基本台帳人口 (h25.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
25年度	人 6,115	千円 4,459,077	千円 107,607	千円 640,969	% 14.4	% 10.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 68	千円 257,045	千円 41,234	千円 95,533	千円 393,812	千円 5,791	千円 5,615

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

大間町では人事委員会を設置していないため省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し 実施

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表・・・国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。ただし、激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 医療職の給料表、技能職等給料表・・・一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し 地域手当の該当がないため省略します。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大間町	42.4 歳	314,813 円	353,698 円	336,671 円
青森県	43.5 歳	334,700 円	402,886 円	366,659 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.3 歳	311,417 円	355,415 円	335,656 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
大間町	57.6 歳	7 人	374,344 円	374,286 円	372,029 円	—	—	—	—
うち用務員	57.3 歳	2 人	308,500 円	321,000 円	312,100 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	161.1%
うち自動車運転手	58 歳	5 人	362,510 円	395,700 円	387,500 円	自家用自動車運転手	58.8 歳	222,900 円	177.5%
青森県	48.2 歳	398 人	306,800 円	—	330,483 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	48.3 歳	6 人	268,651 円	291,577 円	280,425 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大間町	—	—	—
うち用務員	5,130,300 円	2,747,000 円	186.76%
うち自動車運転手	6,318,900 円	3,118,000 円	202.66%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大間町	31.3 歳	254,475 円	264,400 円	254,650 円
青森県	40.8 歳	318,074 円	392,437 円	354,264 円
国	46.3 歳	315,397 円	—	345,048 円
類似団体	42.5 歳	298,323 円	336,890 円	308,827 円

(注)1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		大 間 町	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	————— 円
	中 学 卒	129,200 円	125,400 円	————— 円
保 健 職	大 学 卒	201,100 円	————— 円	————— 円
	短 大 卒	188,900 円	————— 円	————— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	242,100 円	344,400 円	368,500 円	380,900 円
	高 校 卒	207,000 円	290,100 円	344,400 円	368,500 円
技能労務職	高 校 卒	198,800 円	267,100 円	296,500 円	340,500 円
	中 学 卒	189,700 円	257,600 円	285,000 円	328,900 円
保 健 職	大 学 卒	279,200 円	357,100 円	381,300 円	394,700 円
	短 大 卒	257,800 円	327,700 円	371,300 円	389,000 円

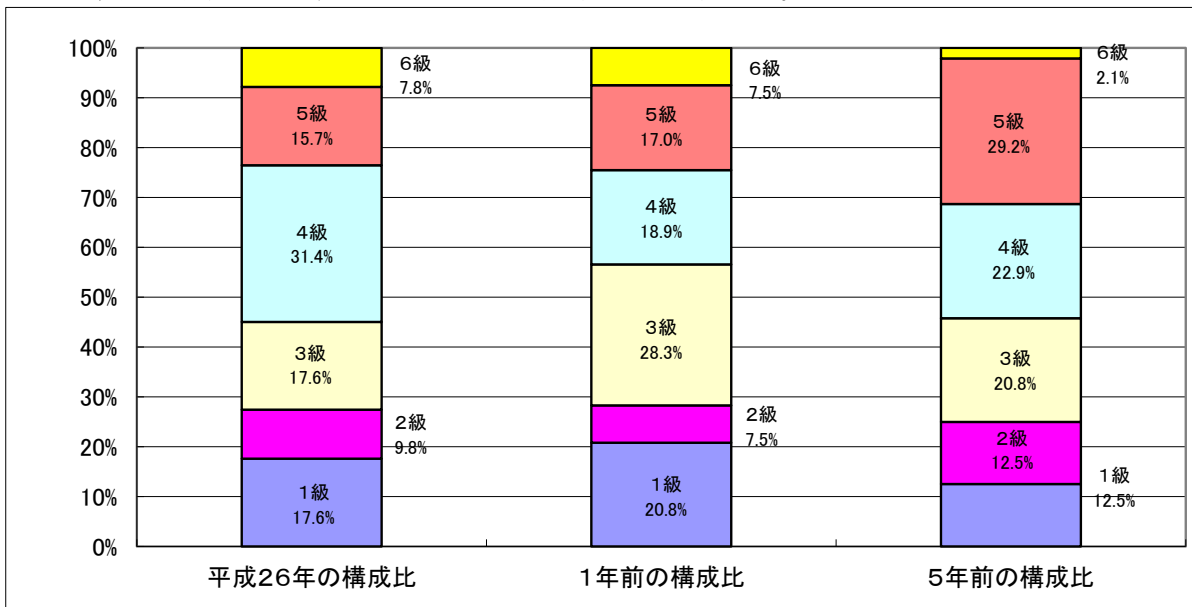
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	9 人	17.6 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主査・技師	5 人	9.8 %	185,800 円	307,800 円
3 級	係長・主任主査	9 人	17.6 %	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐・主幹	16 人	31.4 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長・副参事	8 人	15.7 %	289,200 円	400,600 円
6 級	参事	4 人	7.8 %	320,600 円	422,600 円

(注) 1 大間町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年度より本格的に導入される人事評価に向けて試行中である。現在は、管理職が毎月提出する勤務状況報告書により判定している。また、被懲戒処分者については国の人事院の基準どおり反映させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大間町	青森県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,271 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,497 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

3(2) 昇給への勤務成績の反映状況と同じである。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

大間町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.0250 月分 勤続25年 30.82 月分 36.570 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 (退職時特別昇給 —) 1人当たり平均支給額 10,058 千円 24,146 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.0250 月分 勤続25年 30.82 月分 36.570 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(26年4月1日現在)

地域手当の該当がないため省略します。

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	感染症防疫及び家畜伝染病防疫に従事した職員	感染予防等の業務	従事した日1日につき 290円
行旅死亡人処理手当	行旅病人が死亡しその死体処理作業に従事した職員	行旅死亡人処理の業務	死体1体につき 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	10,900 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	132 千円
支給実績(24年度決算)	8,138 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	99 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 13,000円 配偶者以外 ・1人目から 6,500円 (配偶者がいない場合は、 そのうち1人目について 11,000円) ・満16歳から22歳までの子 に加算となる額 5,000円	同		9,692 千円	225,409 円
住居手当	住宅借受 ・借家(貸間)限度額 27,000円	同		2,443 千円	271,484 円
通勤手当	交通機関及び自動車等で 通勤の職員 ・交通機関利用者限度額 55,000円 ・交通用具利用者限度額 24,500円	同		2,314 千円	64,280 円
管理職手当	管理又は監督の地位にあ る職員 ・6級 26,000円 ・5級(副参事除く) 21,000円	異	定額の 相違	3,132 千円	284,727 円

5 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区分	給料	月 額 等		
		給 料	(参考)類似団体における最高/最低額	
報 酬	町 長	685,000 円 (円)	826,500 円 / 364,500 円	
	副 町 長	549,000 円 (円)	622,000 円 / 265,500 円	
	議 長	261,000 円 (円)	320,000 円 / 200,000 円	
	副 議 長	210,000 円 (円)	284,000 円 / 164,000 円	
	議 員	200,000 円 (円)	270,000 円 / 145,100 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(25年度支給割合) 2.85	月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.85	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 685千円×在職月数×0.445	(1期の手当額) 14,631 千円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	549千円×在職月数×0.265	6,983 千円	任期毎
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

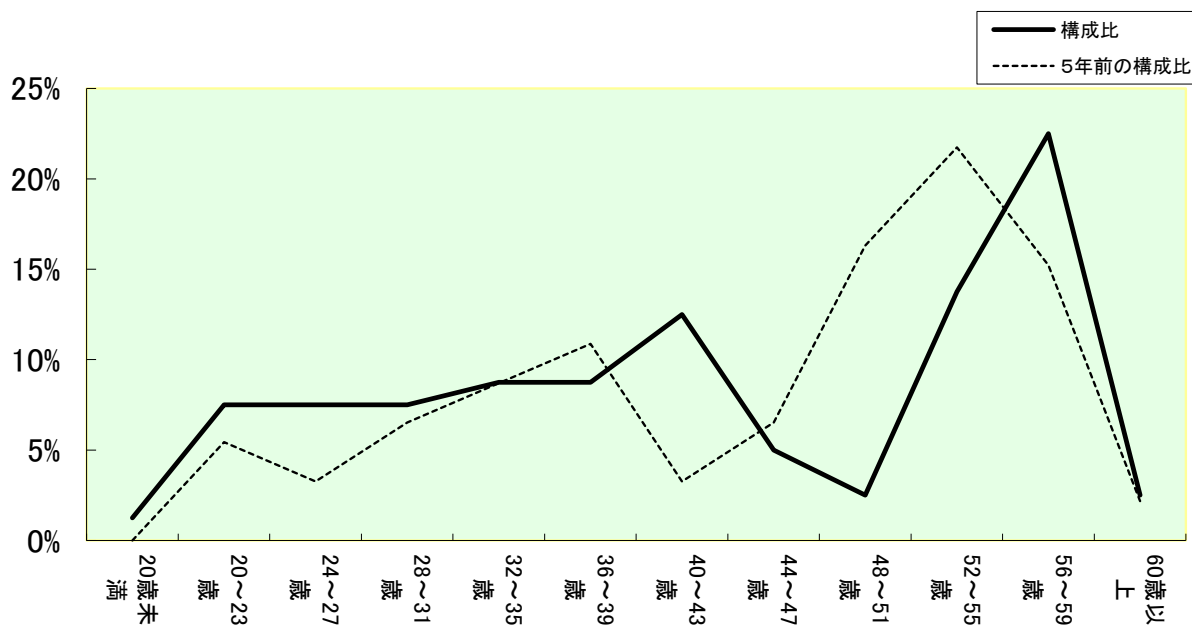
(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
	平成25年	平成26年				
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	欠員不補充(△1)
		総 務	23	22	△ 1	
		税 務	5	5	0	
		労働	1	1	0	
		農水	8	8	0	
		商工土木	2	2	0	
計	45	44	△ 1			
普通会計部門	民生衛生	民 生	13	5	△ 8	保育園指定管理による減(△8) 欠員不補充(△1)
		衛 生	6	5	△ 1	
計	19	10	△ 9			
一般行政部門計		64	54	△ 10	(参考)一般行政部門 大間町人口1万人当たり職員数 88.31 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 99.12 人)	
教育部門		14	16	2	業務量及び業務内容の充実(2)	
小 計		78	70	△ 8	(参考)一般行政部門 大間町人口1万人当たり職員数 114.47 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 120.72 人)	
公営企業等	会計部門	水 道	3	3	0	事務の民間等委託(-1)
		下水道	2	2	0	
		その他	5	5	0	
		小 計	10	10	0	
合 計		88 [116]	80 [116]	△ 8 [0]	(参考) 大間町人口1万人当たり職員数 130.83 人)	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	6人	6人	7人	7人	10人	4人	2人	11人	18人	2人	80人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		67	66	67	65	64	54	△ 13 (△19.4%)
教育		12	12	12	12	14	16	4 (33.3%)
普通会計部門計		79	78	79	77	78	70	△ 9 (△11.4%)
公営企業等会計部門計		12	11	11	11	10	10	△ 2 (△16.7%)
総合計		91	89	90	88	88	80	△ 11 (△12.1%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	119,155	12,978	16,555	13.9	13.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	3	9,170	1,143	3,324	13,637	4,546	6,123

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大間町	37.3 歳	306,233 円	422,000 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	—	—	—

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大間町水道事業		大間町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(25年度)	1,108 千円	1人当たり平均支給額(25年度)	1,271 千円
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.40)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.50 月分 (1.40)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

大間町水道事業		大間町(一般行政職)	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分 27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分 27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分 36.570 月分	勤続25年	30.82 月分 36.570 月分
勤続35年	43.70 月分 52.44 月分	勤続35年	43.70 月分 52.44 月分
最高限度額	52.44 月分 52.44 月分	最高限度額	52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 (退職時特別昇給 -)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 (退職時特別昇給 -)
1人当たり平均支給額	0 千円 0 千円	1人当たり平均支給額	10,058 千円 24,146 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)				0.0 %
手当の種類(手当数)				0
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
—	—	—	—	

エ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	681 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	227 千円
支給実績(24年度決算)	513 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	171 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 13,000円 配偶者以外 ・1人目から 6,500円 (配偶者がいない場合は、 そのうち1人目について 11,000円) ・満16歳から22歳までの子 に加算となる額 5,000円	同		384 千円	192,000 円
住居手当	住宅借受又は住宅所有の職員 ・借家(貸間)限度額 27,000円	同		252 千円	252,000 円
通勤手当	交通機関及び自動車等で 通勤の職員 ・交通機関利用者限度額 55,000円 ・交通用具利用者限度額 24,500円	同		18 千円	18,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・6級 26,000円 ・5級(副参事除く) 21,000円	異	支給額の相違	0 千円	0 円